

令和3年6月9日

令和3年第3回
宮代町議会定例会議案書

〔議員議案〕

議案番号	件名	頁
議員議案第1号	宮代町議会会議規則の一部を改正する規則について	1

議員議案第1号

宮代町議会議規則の一部を改正する規則について

宮代町議会議規則第14条の規定により、宮代町議会議規則の一部を改正する規則を別紙のとおり提出する。

令和3年6月9日提出

提出者	宮代町議會議員	角野由紀子
賛成者	〃	今川泰治
賛成者	〃	小河原正
賛成者	〃	浅倉孝助
賛成者	〃	丸塚英一
賛成者	〃	川野武志

提 案 理 由

議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護など議員として活動するに当たっての諸要因に配慮するため、育児、介護など議会への欠席事由を整備するとともに、出産については母性保護の観点から出産に係る産前・産後の欠席期間を規定するものである。

宮代町議会会議規則の一部を改正する規則

宮代町議会会議規則（平成3年宮代町議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条中「疾病、出産その他の事由により」を「公務、傷病、出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため」に、「その理由を付けて、開議前までに」を「その理由を付け、当日の開議時刻までに」に改め、同条に次の1項を加える。

2 前項の規定にかかわらず、議員が出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合には、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。

第89条中「提出年月日、請願者の住所及び氏名（法人の場合にはその名称及び代表者の氏名）」を「提出年月日及び請願者の住所（法人の場合にはその所在地）」に、「請願者（法人は、代表者）」を「請願者（法人の場合にはその名称を記載し、代表者）」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。